第三者評価事業に関する異議や苦情の申立窓口及び責任者の設置状況

	内容記入欄
異議・苦情申立に関する 責任者の職・氏名	理事長塚谷院子
申立窓口の担当者の職・氏名	事務局中塚千鶴子
電話番号	06-6615-1250
FAX番号	$0\ 6\ -\ 6\ 6\ 1\ 5\ -\ 1\ 2\ 5\ 1$
電子メールアドレス	fc@ageconcern-japan.org
異議・苦情の申立て 対応日及び時間帯	月曜日~金曜日 午前10時~午後6時まで 土曜日・日曜日は休日

【異議・苦情申立てに関する具体的な対応方法】 (対応方法について記入ください)

評価に関する異議や苦情の申立てがあった場合

- (1) 責任者は、事業者から苦情の申立があった場合、担当調査者に苦情の内容を報告する。
- (2) 報告を受けた調査担当者は、苦情内容を全員で確認したうえで、調査の経過に関する詳細な事項を責任者に報告する。
- (3) 責任者は、担当者からの報告を、登録された評価員の全員及び有識者(学識者、事業経験者など)に報告し、必要と判断した場合、グループ会議を開催してメンバーの意見を調整したうえで、事業者に評価の経過を説明する。

[※]記入欄が不足する場合や独自のフロー図又はマニュアル等がある場合には、別添のとおりと記載し、該当書類を添付ください。